

締め切り口
 □座振替での平成21年度分1年前納（4月～9月分の6ヶ月前納を含む）の締切日は、金融機関では2月末日まで、社会保険事務所では3月上旬まで受付を行っています（社会保険事務所では3月中は受付を行います。3月中旬以降のお申し込みは登録が間に合わない場合がありますので、詳細は社会保険事務所へお問い合わせください）。

※すでに□座振替で前納している人は、再度のお申込みの必要はありません。
 ※前納の□座振替日は4月30日です。
 ※残高不足で□座からの引き落としができなかった場合は、割引がなくなりますが、ご注意ください。（毎月

の□座振替に切り替わります）特に、初めて□座振替で1年度分の前納を申し込んだ人は、1年前納の保険料額に加えて、3月分の保険料（14,410円）が同時に引き落としとなりますので、残高不足にご注意ください。

口座振替のお申し込みについて
 □座振替のお申し込みには、基礎年金番号の記入が必要です。年金手帳や納付書で基礎年金番号をご確認ください。また、金融機関届出印の押印が必要となります。申込用紙は、金融機関、社会保険事務所の窓口へ備え付けています。

※金融機関届出印の相違や、□座氏名等の相違により登録が遅れた場合は、1年前納に間に合わない場合がありますので、申込用紙にご記入の際は、届出印と□座氏名の確認をお願いします。

問い合わせ先 市民課市民年金係、各総合支所市民係

口座振替での前納のお申し込みはお早めに

1/11(日) 成人おめでとう!平成20年度菊池市成人式

菊池市成人式が、菊池市文化会館でありました。今回の対象者は昭和63年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人たちで、男364人、女357人の計721人が大人の仲間入りをしました。

式典では、菊池南中学校吹奏楽部によるアトラクションに続き、中学校時代の恩師の先生による「お祝いの言葉」、新成人による「二十歳の誓い」や、交通ル



着物姿などで参加する新成人

ルを守り安全安心のまちづくりを誓う「交通安全宣言」が行われました。

「二十歳の誓い」では、梁池奈央さん(☺)と岩根圭郎さん(☺)が、家族や友人などへの感謝の言葉を述べ、今後は自身を磨き一市民として社会貢献していくことを誓いました。

成人式は新成人の有志からなる実行委員会のメンバーが中心となり、司会進行なども実行委員会メンバーが行い、新成人にふさわしい式典となりました。

また、この日は、青年団や日本和装学院ボランティアの着物着くずれお直しなどのご協力をいただきました。



成人式実行委員会のメンバー

1/18(日) 平成21年菊池市消防団出初式

菊池市消防団の出初式が、菊池市多目的グラウンドでありました。村上忠吉団長を先頭に、副団長、分団長の順で消防積載車による行進が行われ、福村市長と窪田消防長がその勇姿を観覧しました。

その後、荒木新勝副団長の総指揮の下、参加した約1,400人の団員が力強く入場行進して開会行事があった後、2列に整列して服装などを点検する「通常点検」や、各分団からのカラフルな一斉放水などで団員は日頃の訓練の成果を存分に披露しました。



田島保育園の幼年消防クラブによる元気いっぱいの踊り



各分団からのカラフルな一斉放水

また、菊池さくら保育園、旭志幼稚園、田島保育園の幼年消防クラブによる元気いっぱいの踊りや太鼓、通常点検、そして、水源小学校、七城小学校、七城中学校の少年消防クラブによる通常点検もあり、観客から大きな拍手が送られました。

- 通常点検競技の上位の結果は、次のとおりです。
- 優勝 第23分団(泗水方面隊)
 - 2位 第25分団(泗水方面隊)
 - 3位 第24分団(泗水方面隊)
 - 3位 第22分団(泗水方面隊)

市民の生命、財産を火災や災害から守るために活動している菊池市消防団に、今後とも市民の皆さんのご声援とご協力をお願いします。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」

国民年金保険料は社会保険料控除の対象

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税の社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、毎年1月1日から12月31日までの間に納付(納付見込みを含む)した国民年金保険料の額を証明する書類の添付等が必要です。

このため、生命保険会社等が発行する控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ)が、社会保険庁から毎年11月上旬と2月上旬に送付されます。

電話で再交付ができます!!

国民年金保険料を支払っている人が社会保険料控除証明書をなくした場合	控除証明書専用ダイヤル ☎0570(070)117 熊本西社会保険事務所 ☎096(355)3261	※電話する場合は、手元に基礎年金番号が分かるものを用意してから本人が直接電話をしてください。 ※基礎年金番号が分からない場合は、直接熊本西社会保険事務所に取りに行ってください。
国民年金・厚生年金受給者が源泉徴収票をなくした場合	年金相談ダイヤル ☎0570(07)1165 熊本西社会保険事務所 ☎096(353)0141	※本人が行く場合は、印鑑(認印で可)と免許証、保険証などの身分証明になるものを持参してください。 ※代理者が行く場合は、委任状などが必要です。必要な書類を電話で確認してから行くようにしてください。